

農業用廃プラスチック収集

☎ 農林課 TEL0299-90-1008

農業用廃プラスチックは産業廃棄物ですので、処分をするときは産業廃棄物排出事業者の登録が必要です。神栖市農業用廃プラスチック収集対策協議会では、事業者の皆さんから委任を受け、適正処理の支援を行なっています。以下の内容をご確認のうえ、事前登録手続きをお願いします。



登録方法(神栖地域)

日時=6月17日(月)~19日(水) 午前9時~午後3時
 場所=農林課窓口
 ※協議会に登録情報がある方には、今年度の登録案内通知を送付します
 ※波崎地域の方は9月に別途、受付期間を設けます
 ※団体に所属している方は団体で登録手続きをお願いします

持ち物 ● 1,000円(年間登録料)

処理料金
(100円未満切り上げ)

- リサイクル用廃ビニール=35円/kg
- リサイクル用廃ポリエチレン=50円/kg
- 産業廃棄物(プラスチック)=210円/kg

収集日程(収集日は広報かみすのカレンダーでもお知らせします)

神栖地域(柳川・太田を含む)

収集場所 JAなめがたしおさい知手出荷場
(知手中央8丁目23-1)

品目	収集日	収集時間
リサイクル用 廃ビニール	7月9日(火)、2025年1月21日(火)	午前8時30分~11時
廃ポリエチレン	8月6日(火)、2025年1月15日(水)	
産業廃棄物 ※農薬容器は不可	2025年1月28日(火)	

波崎地域(波崎・矢田部・土合・須田のみ)

収集場所 JAなめがたしおさい波崎出荷場
(太田1888-53)

品目	収集日	収集時間
リサイクル用 廃ビニール	10月22日(火)、2025年2月18日(火)	午前8時30分~11時
廃ポリエチレン	10月29日(火)、2025年3月4日(火)	
産業廃棄物 ※農薬容器は不可	2025年3月11日(火)	

一般競争入札による市有地売却



☎ 契約管財課 TEL0299-90-1132

入札日=7月18日(木)
 受付場所=市役所本庁舎4階 第二委員会室
 申込方法=入札当日、指定の時間に受付場所へお越しください
 ※必要書類は、契約管財課または市ホームページで入手可能
 ※郵便での申し込みを希望する場合は、事前にお問い合わせください



入札参加条件

- 個人・法人を問いません
- 市内居住の有無を問いません
- 入札保証金(入札額の5%以上)が必要です
- 契約時に売払い代金の10%以上を納入し、残額を8月19日(月)までに一括納入できる方
- 次に当てはまる方は申し込みできません
 - ・ 契約を締結する能力がない
 - ・ 破産者で復権を得ていない
 - ・ 暴力的不法行為を常習的に行なっている、またはその組織にある
 - ・ 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づく処分の対象となっている団体またはその構成員
 - ・ 市税などの滞納がある(神栖市に納入義務がある方)

売却物件

物件番号	所在・地番	地目	面積(m ²)	予定価格(円)	受付時間	入札・開札時間
24-1	神栖市奥野谷字大内62番1 神栖市奥野谷字大内62番2	雑種地	127 399	1,830,000	午前9時30分~ 9時45分	午前10時
24-2	神栖市柳川字二本松2092番142	雑種地	352	3,203,000	午前10時~ 10時15分	午前10時30分